

別記

第1号様式（第10条関係）

年 月 日

（宛先）大田区長

団 体 名

代 表 者 住 所

代 表 者 氏 名

㊞

連 絡 先

令和7年度大田区こども食堂推進事業補助金交付申請書

令和7年度大田区こども食堂推進事業補助金について、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 申請金額 金 円

2 添付書類

（1）活動計画書

（2）所要額内訳書

（3）事業計画書

（4）事業予算書

（5）団体活動予算書

（6）定款又は規約

（7）構成員名簿

（8）保健所への届出がわかるもの

※保健所から届出不要とされた場合、前年度までに既に提出済みの場合は、提出不要です。

（9）保険の加入状況が確認できる書類（保険証書等）

（10）団体の概要、活動状況のわかるもの（予算書・決算書）

（11）その他（ ）

大田区長 殿

団 体 名

代 表 者 氏 名

令和 7 年度こども食堂推進事業補助金の活用にあたる同意書

私は、下記の事項に同意します。

記

1. 民間団体等が行う地域のこどもたちへの食事と交流の場を提供する取組（以下「こども食堂」という。）について、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援するとともに、こども食堂の開催に加え、こどもやその保護者へ、こども食堂で調理又は用意した弁当や食材配布する取組（以下「配食」という。）およびこどもの自宅へと届ける取組（以下「宅食」という。）を通じて家庭の生活状況を把握し、必要な支援につなげるこども食堂の取組を実施すること
2. 別添の自己申告書の内容に相違ないこと
3. 貴職が令和 7 年度大田区こども食堂推進事業実施要綱（令和 7 年 6 月 18 日付け 7 こ子発第 10883 号）第 29 条の 2 に基づく調査を行う場合には、これに協力すること
4. 令和 7 年度こども食堂推進事業実施要綱の内容を把握し、こども食堂の取組を実施すること。

(別添)

令和7年度こども食堂推進事業に係る自己申告書

申告事項	チェック ☒
1. 地域のボランティアがこどもたちに対して無料又は安価で栄養がある食事を提供する取組を行う団体である。	☐
2. 原則として、月に1回以上、定期的にこども食堂を会食形式で実施する。	☐
3. 1回あたり10名以上のこどもまたはその保護者（以下「参加者」という。）が参加できる規模で開催する。	☐
4. 事業実施時は、常時責任者を配置し、安全に配慮した開催を図る。	☐
5. 大田区社会福祉協議会が事務局を務める「こども食堂連絡会」に年1回以上は参加する。	☐
6. こども食堂のスタッフは、参加者に対し、こども・家庭の支援に関わる相談窓口を周知するよう努める。また、参加者の相談に応じるとともに、必要に応じて、ニーズに対応した関係機関につなぐよう努める。なお、虐待が疑われる場合等、早急な対応が必要な場合は、子ども家庭支援センター等に対して速やかに通告を行う。	☐
7. 食事提供の対価として食事代を徴収する場合は、地域の実情及び本事業の目的等を勘案する。	☐
8. こども食堂の事業を開始する前に管轄の保健所に相談し、指導・助言を行っている。	☐
9. 食事の提供における食品の安全確保を図るため、食品衛生法（昭和22年法律第233号）及び各種法令、通知等に基づく適切な衛生管理体制を構築する。参加者の食物アレルギーの有無を確認する。	☐
10. 食物アレルギーに対応することが出来ない場合は、参加者へ周知、注意喚起等を行い、健康被害防止のため、適切に対応すること。	☐
11. 事故発生時の対応のため、保険に加入している。	☐
12. 特定の政党若しくは政治団体のための活動または特定の宗教のための活動を行わない。	☐